

分析結果報告書

サンプル採取日	2010年9月6日
サンプル採取者	土井 豊
サンプル名	BDF

バイオマス・ジャパン株式会社
東京都北区赤羽2-51-3 NSE 2F



記

JIS K 2390

分析の対象	単位	分析結果	分析検査方法
エステル分	質量分率 %	98.5	EN14103
密度(15℃)	g/cm ³	0.882	JIS K 2249
動粘度(40℃)	mm ² /s	4.5	JIS K 2283
引火点	℃	142	JIS K 2265-3
硫黄分	質量分率 %	0.0008	JIS K 2541-1,-2,-6又は-7
10%残油の残留炭素分	質量分率 %	0.05	JIS K 2270
セタン価		54.5	JIS K 2280
硫酸灰分	質量分率 %	0.005	JIS K 2272
水分	mg/kg	320	JIS K 2275
固形不純物	mg/kg	11	EN 12662
銅板腐食(50℃、3h)		0.5	JIS K 2513
酸化安定性		受渡当事者間の合意によるa)	
酸価	mgKOH/g	0.10	JIS K 2501又はJIS K 0070
ヨウ素価		110	JIS K 0070
リノレン酸メチル	質量分率 %	10.0	EN 14103
メタノール	質量分率 %	0.05	EN 14110
モノグリセライド	質量分率 %	0.10	EN 14105
ジグリセライド	質量分率 %	0.05	EN 14105
トリグリセライド	質量分率 %	0.05	EN 14105
遊離グリセリン	質量分率 %	0.01	EN 14105又EN 14106
全グリセリン	質量分率 %	0.10	EN 14105
金属(Na+K)	mg/kg	2.0	Na: EN14108又はEN 14538 K: EN14109又はEN 14538
金属(Ca+Mg)	mg/kg	1.0	EN 14538
りん	mg/kg	1.0	EN 14107
低温性能		受渡当事者間の合意によるb)	
備考		冬期間は流動点降下剤(添加剤)を使用	
a)FAMEとしての規定は設けないが、軽油(B5)が“揮発油等の品質の確保等に関する法律”の省令で定めた、酸化安定性の規定を満足しなければならない。			
b)FAMEとしての規定は設けないが、軽油(B5)がJIS K 2204の該当する種類に適合しなければならない			

当社BDF規格の基になった廃食油の性状

酸価値 3 mmEq/kg 以下

ヨウ素化 100~120

凝固点 0℃以下